

令和8年3月27日付け監査結果に基づき
講じた措置の内容について
(鹿児島県教育委員会)

令和8年7月

鹿児島県監査委員

令和8年3月27日付け監査第1033号の監査結果に基づき、令和8年6月15日付け鹿教総第149号で鹿児島県教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年7月7日

鹿児島県監査委員	松藺英昭
同	大藺 豊
同	宝来良治
同	柳 誠子

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
博物館	産業廃棄物の処分に係る契約手続きが適正でないものがある。（1件）	会計研修を確実に受講することで、会計事務者全員が産業廃棄物に関する知識を深めた。 また、事務処理の判断に迷う際は、必ず会計課の指示を仰ぐようにした。
総合体育センター	都市計画使用料の調定が遅延しているものがある。（4か月以上1件）	都市計画使用料が毎年度発生する都市公園内占用許可申請と、所属で作成している調定一覧表の突合を、複数人で確実に行うこととした。 特に年度当初（4月1日）は、都市計画使用料の調定を多数行うことから、複数人での確認作業を徹底し、処理の遅延が発生しないよう取り組んだ。
鶴丸高等学校	前年度に引き続いて、タブレットパソコン等に損害を与える事故が発生している。（12件 県負担額47,630円）	監査結果通知を受け、直ちに全教職員に対し、事故の内容を周知した。物品を持ち運ぶ際は落下防止の観点から両手での保持を徹底し、多くのものと一緒に持ち運ばないことなど安全な取扱いに関する注意事項を周知・指導した。 併せて、生徒への周知・指導を行った。
甲南高等学校	前年度に引き続いて、ノートパソコン等に損害を与える事故が発生している。（53件 県負担額45,320円）	校務用パソコンの事故発生後全職員に対し、パソコン等を慎重かつ丁寧に扱うよう、資料を示しながら指導した。 また、生徒用タブレットパソコンの事故多発について、全職員に周知し、パソコン等の丁寧な取扱いを指導した。

錦江湾高等学校	前年度に引き続いて、タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。（4件 県費負担額79,640円）	監査終了後の職員会議にて事故の内容について連絡し、情報を共有した。また、ケース等に入れて持ち運びをする等、具体的な指導も行った。併せて、新たに危機管理マニュアルを作成し、破損した場合の手続等についても周知した。
明桜館高等学校	タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。（3件 県費負担額159,280円）	事故発生の際、全職員に対しタブレットの使用・管理について改めて周知した。 教卓に枠を設置してタブレット、パソコンが滑り落ちないように対策を行った。 併せて、持ち運ぶ際の取扱いなど事故防止のための注意喚起を行い、生徒へも同様の指導を行うよう職員に指示した。
鹿児島南高等学校	タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。（19件 県負担額159,280円）	職員会議において、事故内容及び再発防止策について協議し、取扱いについてのポスターを作成し掲示した。 持ち運ぶときはケースに入れるなどの具体策も講じた。
頤娃高等学校	前年度に引き続いて、タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。（1件 県負担額79,640円）	令和7年1月27日の職員朝会において、校長からタブレット、パソコンの授業中の落下対策等、十分注意するよう全職員に対して指示した。 併せて、生徒にも同様の指導を行うよう指示した。
加世田常潤高等学校	産業廃棄物の処分に係る契約手続が適正でないものがある。（1件）	今後、産業廃棄物に該当する物品を廃棄する場合は、産業廃棄物収集運搬・処分に係る委託契約が適切になされているか確認を徹底することとした。 また、研修会・講習会等に参加し会計事務者全員が産業廃棄物に関する知識を深めた。 なお、今後、内部統制制度におけるリスク項目として不適正な処分手続の防止を位置付け、定期的な点検を実施することとしている。

薩南工業高等学校	タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。 (2件 県負担額159,280円)	事故発生後の職員会議において、事故の内容について連絡し、情報を共有した。 また、持ち運ぶ際はケースを使用することや、机上で使用する際に十分スペースを確保するなど、発生した事故の内容に合わせて具体的に対策を講じるよう指示した。
鶴翔高等学校	相手方の車両に損害を与える交通事故が発生している。 (1件 県負担額297,506円)	所属長が当該職員に対し、安全運転をより一層徹底するよう指導を行った。また、公用車という重要物品を扱っていることに対する責任を強く持つように促した。 併せて、全職員に対し交通事故防止等に関する服務指導を改めて行った。 特に農務職員に対しては公用車を扱う機会が多いため、定例の農務会において安全運転への注意喚起を行った。
野田女子高等学校	前年度に引き続いて、校務用パソコンに損害を与える事故が発生している。 (2件 県負担額63,470円)	前年度に引き続き校務用パソコンに損害を与える事故が発生したことを重く受け止め、パソコン付近で飲食をしないことや、パソコンの取扱いに十分注意を払うよう、職員朝会等で職員に対して指導を行った。
国分高等学校	前年度に引き続いて、タブレットパソコン等に損害を与える事故が発生している。(40件 県負担額23,650円)	タブレット、パソコンについては県の借受物品であるということ、使用にあたっては取扱いに注意するよう各学年の朝礼で生徒・職員に注意を喚起した。 持ち運びの際は専用ケースを使用する等、持ち運び時の注意や使用方法について学年集会等で定期的に指導し、安全意識の向上を図った。

福山高等学校	前年度に引き続いて、タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。（2件 県負担額79,640円）	日頃より物品の取扱いには充分留意するよう指導しているが、改めて、今後再発することがないように、特に授業中や文化祭の準備など物品を持ち運びする機会が増える際は細心の注意を払うよう重ね重ね指導した。 また、職員及び生徒が使用するタブレットには専用の保護カバーを購入し、装着した。
志布志高等学校	タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。（6件 県負担額159,280円）	監査終了後、直ちに職員会議で全教職員に事故の内容を周知し、タブレット、パソコンをより丁寧に扱うよう指導した。 特に教室間の移動の際は物品事故が起こりやすいため、ケースやトレイに入れて持ち運ぶことや、時間に余裕を持った行動など、事故を防ぐ具体的な指導を生徒や職員に行った。
鹿屋高等学校	タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。（17件 県負担額159,280円）	学習者用タブレットについては、使用するにあたり細心の注意を払い、取扱いに気を付けるよう全校朝礼等機会を捉えて指導した。 また、新入生オリエンテーションにおいて、貸与しているタブレット、パソコンは個人の物ではなく、公用のものと意識させ取扱いには十分注意するよう指導した。
鹿屋農業高等学校	収入証紙で使用料を徴すべき書類に、収入印紙を貼付しているものがある。（8件 37,940円）	関係書類等の照会において、事務室内での複数確認を徹底し、チェック体制を整える等改善に努めた。 会計規則や証紙条例、体育施設開放実施要綱を定期的に確認し、事務処理に誤りがないか確認した。
鹿屋工業高等学校	前年度に引き続いて、タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。（12件 県費負担額79,640円）	タブレット、パソコンの取扱いについて、保管庫に収納する際は再度状態を確認の上保管することや、運搬する際は間に異物がないか確認の上、重ねず複数人で運搬するよう全職員及び生徒に周知徹底した。

南大隅高等学校	前年度に引き続いて、タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。（５件 県負担額79,640円）	日頃から機会を捉えてタブレットの使用方法や保管方法について周知・指導を行っているが、監査終了後再度周知・指導を行った。 また、県から貸与されている分のタブレットについてタブレットケースを購入し、再発防止に努めた。
鹿屋特別支援学校	産業廃棄物の処分に係る契約手続きが適正でないものがある。（１件）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく排出事業者責任を厳格に遵守し、産業廃棄物の処分に係る契約手続の適正化及び処理業者の許可状況の確認を徹底した。 また、産業廃棄物の取扱いに係る事務処理手順を整理・明確化し、関係職員への周知を行うとともに、その運用の徹底を図った。 さらに、再発防止を確実なものとするため、次の事項について関係職員間で共通理解を図り、適正な事務処理を徹底した。 ・発生した廃棄物については、産業廃棄物として適正に区分することを徹底する。 ・校内において適切に一時保管し、一定量を取りまとめた上で計画的に処理する。 ・許可を有する産業廃棄物処理業者へ適正に委託し、委託時における許可状況の確認を確実に行う。 ・下取り等により再利用される場合は、廃棄物該当性を確認の上、適正に処理する。 なお、令和８年度から内部統制制度におけるリスク項目として不適正な処分手続の防止を位置付け、定期的な点検を実施することとしている。